

(質問の事項及び要旨)

青木博子

公明

個人

七

一 北清掃工場の建替えについて

(一) 工場解体に際して全覆い仮設テントが設置できない理由等について

ア 移設不可能な下水道局の施設とは何か。

イ 全覆い仮設テント設置ができない理由は何か。

ウ 従来の解体方式でも安全かを問う。

エ テント使用の場合と使用しない場合の粉塵・騒音の比較はどのようになるか

オ 安全性を可視化できるよう、粉塵計等の設置を求める。

カ 家屋調査について、建屋の2H(ニエッち)に範囲

を広げるよう求める。

キ 区の北清掃工場の建替えについての関わりについて問う。

参考

*2H(ニエッち)とは、建屋の高さの2倍の数値で、北工の場合、三十一メートル×2で、六十二メートル。
(一組の公式見解としては、家屋調査の範囲を建屋の境界から三十メートルの範囲としている。(一組公式見解より)

青木 博子	公 明	個 人	七
-------	-----	-----	---

一(一)アイウエオ力キ

北清掃工場建替事業についての「質問に、順次お答えします。

まず、区民生活委員会説明会での移設不可能な下水道局の施設についてです。

これは、現在使用中の幅約四・三メートル、高さ約六・二メートルの地域の生活排水がとおるコンクリート製のトンネルで移設不可能と清掃一組から聞いています。

次に、北清掃工場建替工事に「全覆い（ぜんおおい）仮設テント」が使用できない理由についてです。

前回の第三定例会でも答弁いたしましたが、「全覆い（ぜんおおい）仮設テント」を設置できない理由として、先に「説明しました移設できない下水道局の施設があり、テントや重機の重さに耐えられない恐れがあることや、

(後頁へ続く)

青木 博子

公 明

個 人

七

(前頁から続く)

工場の建屋(たてや)に対応するテントが現存しないこと等が、テントの設置が困難な理由であると聞いています。

次に、従来の解体方式の安全性についてです。建替事業にかかる業者選定は、総合評価落札方式に基づく技術提案で行われますので、業者選定時点でも最も優れた提案を採用して進めます。

全覆い仮設テントを使用した解体方式と、従来の解体方式との有効性の比較については、工場の規模や敷地、周辺環境等が工場ごとに異なることから、従来の方式とテント使用による環境負荷の比較や検証は困難と聞いています。次に、粉塵計などの設置による安全性の可視化についてです。

騒音や振動については、数値を地域の皆さんに

(後頁へ続く)

青木 博子	公 明	個 人	七
-------	-----	-----	---

(前頁から続く)

お知らせする電光掲示版を設置すると聞いております
電光掲示板に粉塵の数値表示することについては、
清掃一組に申し入れて参ります。

次に、家屋調査の範囲拡大については、
清掃一組の基準があるため困難と聞いていますが、
必要に応じて清掃一組に申し入れて参ります。

次に、北清掃工場建替えについての区の関わり
についてです。

区は北清掃工場建替計画策定検討委員会等で、
二炉方式をはじめとするさまざまの要望を行い、
協議してきた結果、区の要望を可能な範囲で
取り入れた建替計画が策定されたと考えています。
この建替事業については、区として

今後とも地域の皆さまへの環境負荷を最小限に抑え、
円滑に建替えを進められるよう、清掃一組と
連携して参ります。

(質問の事項及び要旨)

青木博子

公明

個人

七

一 北清掃工場の建替えについて

(二) 北清掃工場の環境を考える会作成の署名記載の文書に地域住民が心配している。正しい情報提供が必要であるが、区の見解を問う。

ア 「北清掃工場建替えに全覆いテントの使用を求める署名」の説明文に記載されている文章について北区の見解を問う。

イ 大田清掃工場の解体工事では、どのような苦情が何件あつたか問う。

ウ 有害物質とは何を指すのか、周辺住宅地に有害物質を含んだ粉塵が飛散するのか

エ 粉塵や騒音の環境への悪影響はどうか、またその対策はどうか

オ 元気ぶらざ横にある緑地内に埋設処理されている汚染土壤と何か、埋設状況と安全対策を問う。

力 同緑地内にある注意書きが不安を与える

(後頁へ続く)

青木博子

公明

個人

七

(前頁から続く)

内容であるため修正を求める。

キ 「時間と費用をかければテント設置が可能」とあるが、それぞれの試算結果と、実現の可能性を問う。

ク なでしこ小に通う子どもたちの健康への影響について区の見解を問う。

ケ 区のホームページを見られない区民も多くいる。建替え協議会や工事説明会の内容等について、チラシを作成し、町会の回覧版等で情報提供をするよう求める。

青木 博子

公 明

個 人

七

一(二)アイウエオカキクケ

次に、「北清掃工場の環境を考える会」の署名説明文について順次お答えします。

まず、同会が実施している「北清掃工場建替えに全覆いテントの使用を求める署名」の説明文についてです。

この説明文につきましては、誤解を招く表現が散見され、清掃一組が説明している趣旨とは異なる受け止めをされる恐れがあると認識しています。次に、大田清掃工場の解体工事の苦情についてです。ご案内の大田清掃工場は、平成二十一年から平成二十六年にわたり建替えを行いましたが、この建替え期間中に、同工場に起因する苦情は無かつたと聞いております。

次に、説明文記載の「有害物質」とは何か、また、周辺にその有害物質が飛散するかについてです。

(後頁へ続く)

青木 博子	公 明	個 人	七
-------	-----	-----	---

(前頁から続く)

清掃一組によれば、建替え工事に伴う有害物質とはダイオキシン類とアスベスト等としております。

この有害物質の飛散については、ダイオキシン類は、解体前にプラント内部を洗浄し、有害物質を全て除去したうえで、建屋を密閉空間にして解体するため、ダイオキシン類の飛散の無い工法をとります。

アスベストについては、建屋(たてや)外壁には使用されていないことが確認されています。

建屋内部は解体前に調査し、使用が確認された場合は、当該か所を密閉して除去作業を行うため、飛散の恐れはないとしています。

次に、粉塵や騒音が環境へ及ぼす影響とその対策についてです。

建替え工事は、粉塵や騒音が及ぼす影響を

(後頁へ続く)

青木 博子

公 明

個 人

七

(前頁から続く)

最小限に抑えるため、従来の防音、防塵対策に加え、建屋を密封して内部から解体をおこなう工法や、現行技術で環境負荷が最も少ないとされる

ワイヤーソー工法等を使用し、粉塵や騒音対策をすることとしています。

次に、元気プラザ横にある緑地内に埋設処理されている汚染土壌についてです。

まず、この汚染土壌とは、前回建替え時に出土した、亜鉛、カドミウム、水銀、鉛(なまり)です。

この物質は、薬剤による安全かつ安定的な処理を行い、層の厚さ五メートルのコンクリート槽による遮断型の処理と、防水シートで内貼りを施し、周囲を鋼矢板(こうやいた)で囲つた二層による封じ込め処理を行い、地表から約四メートルに埋設されています。

(後頁へ続く)

青木 博子	公 明	個 人	七
-------	-----	-----	---

(前頁から続く)

埋設量は一千百十立方メートルとなっています。

この緑地にあります注意書きについては、有害物質がそのまま埋設されている印象を受けるため清掃一組に伝え、表現が修正されています。次に、テント設置について、時間と費用をかけばテント設置が可能かについてです。

テント設置につきましては、区民生活委員会説明会で説明があつたとおり、今後解決できる課題が出てきたとしても、スペースや、埋設物の問題等、現時点では対応困難な課題があると聞いており、北区としても現段階ではやむを得ないものと認識しています。

次になでしこ小学校に通う子どもたちへの健康への影響についてです。

先に答弁させていただいたとおり、

(後頁へ続く)

青木 博子

公 明

個 人

七

(前頁から続く)

建替え工事は、ダイオキシン類等の飛散を防ぎ、環境負荷が最小限になるような工法で進めていきます。

なお、これまでの清掃一組の建替事業による健康被害は報告されていないと聞いています。

次に、建替え情報をインターネット等で見られない区民への情報提供についてです。

清掃一組ではこれまで、北清掃工場の建替えについて北清掃工場建替協議会や、北清掃工場建替事前説明会等で情報提供をしてきました。

今後は、一人でも多くの地域の皆さんへ、正しい情報が伝えられるよう、チラシや定期刊行物等の、紙媒体を有効に利用しつつ情報発信をしていくよう清掃一組に申し入れて参ります。

(質問の事項及び要旨)

青木 博子

公 明

個 人

七

一 北清掃工場の建替えについて

(三) 元気ぶらざへの余熱利用が、七年間の工事中に、熱供給がなくなるが、温水プール・志茂老人いこの家の運営と経費について区の見解を伺う。

【参考】

清掃工場建替え期間 平成三十四年度から平成四十年度まで（七年間）

元気ぶらざ

平成十年十月 開設

・平成三十年度 ウォータースライダー補修

・平成三十一年度（九月中旬から平成三十二年度六月中旬）

屋上防水・外壁補修・プールタイル及び排水溝補修
防犯カメラ及び非常照明全部取替・音響設備補修など

コスト（ガス代）実績及び予算

- ・平成二十八年度 千四百七十万円余
- ・平成二十九年度 千六百万円余
- ・平成三十一年度 三百萬円（実績未確定九月分まで）
- ・平成三十一年度 四百五十万八千円（九月中旬から三月末日まで休館）
- ・平成三十二年度 千七百万円 （四月一日から六月中旬まで休館）
- ・平成三十三年度 千七百万円
- ・平成三十四年度から平成四十年度まで
- 毎年度 四千万円（熱供給なし）

工事期間中のガス代 四千万円×七年間

一（三）

次に、北清掃工場の建替え工事期間中における元気ぶらざの運営と経費についてお答えします。

元気ぶらざは、北清掃工場建替えに伴う地元還元施設として、清掃工場の余熱を利用した温水プール、集会施設、老人いこいの家からなる複合施設です。

清掃工場建替え工事期間中についてもガス炊きにて、通常の運営を予定しており、経費については、一年間を通してガス炊きをした実績がないため、過去の使用実績を考慮し年間四千万円を見込んでいます。

なお、清掃工場建替えによる

余熱供給設備の交換や元気ぶらざの老朽化への対応などで、改修工事を実施する可能性があります。

(質問の事項及び要旨)

青木博子

公明

個人

七

二 地域の安全安心のために

(一) 防災リーダーの育成で

自主防災組織の強化支援について

ア 自主防災組織の組織力・実践力・

- 防災リーダーについての区の認識は
イ 北区防災リーダーの「人材」育成についての
区の見解は

【要旨】自主防災組織は地域防災の要。全体的には、高齢化で担い手の確保が困難。活動内容は地域によって濃淡がある。町会の役員がそのまま自主防災組織となっているので、自主防災組織という認識は弱い。本来、一人ひとりが災害を「わが事」と考え、当事者意識をもつことが重要。命を守る防災教育・人材育成が急がれる。共助の力・地域の力を発揮してもらうには、自主防災組織を運営する防災リーダーが不可欠。

中野区では「防災リーダー養成事業」を、港区では「防災士養成講座」を行っている。北区でも防災リーダー研修を実施し、自主防災組織の強化を行るべき。

青木博子

公明

個人

七

二（一）ア・イ

次に、地域の安全安心のためにの質問に、順次、お答えします。

はじめに、防災リーダーの育成についてです。災害時の備えについては、自治体の取組みとともに、自助、共助による取組みが欠かせないものと考えています。

地域の皆さまの命（いのち）を守るために、実情を把握している自主防災組織の率先した活動が重要です。

自主防災組織のなかには、

実践力などに課題があることは認識していますが、地域での防災訓練などでは、自主防災組織の防災部長や消防団員などが積極的に取組んでいます。

防災部長や消防団員は、

（後頁へ続く）

青木博子

公明

個人

七

(前頁から続く)

自主防災組織の本部長とともに、

地域の防災リーダーとしての活躍を期待しています。

また、今後は女性の役割が期待されることから、

昨年度は、女性防災リーダー研修を

実施してまいりました。

ご提案の防災リーダー研修については、

先行自治体の事例を研究しながら、

人材育成の視点に立った自主防災組織の強化について

検討してまいります。

(質問の事項及び要旨)

青木博子

公明

個人

七

一 地域の安全安心のために

(一) 逃げ遅れゼロを目指し、

マイ・タイムラインの推進について

【要旨】北区は、板橋区及び足立区とともに荒川タイムラインを全国に先駆け導入した。災害は受け身では自らを守れない。区民一人ひとりがオリジナルのマイ・タイムラインをつくり、具体的に逃げる行動へつなげることが重要。マイ・タイムラインづくりで防災意識が向上し、自助・共助の輪が拡大していく。東京都では、マイ・タイムラインの普及を防災事業の強化対策に盛り込んでおり、各種イベントでPRしていくとともに、取組みを行う自治体を支援するとしている。北区としても積極的に取組むことを求める。

青木博子	・公明	個人	七
------	-----	----	---

二(二)

次に、マイ・タイムラインの推進についてです。

荒川が氾濫することを想定し、

浸水エリア内にお住いの方々には、

自らの命を守るため、ご近所の方々とも協力しながら

安全な場所へ避難する方法を

あらかじめ検討していただくことが重要です。

検討するためのツールとして、ご指摘の

マイ・タイムラインは効果があるものと

認識しています。

ご案内のとおり、東京都では、

区市町村の避難勧告によつて、

住民が適切な避難行動へ移れるよう、

マイ・タイムラインの普及拡大に取組むとしています。

区としては、東京都と歩みを合わせ、

災害時における区民の避難につながる取組みを

積極的に推進してまいります。

(質問の事項及び要旨)

青木博子

公明

個人

七

一 地域の安全安心のために

(三) 地域防災力を高める地区防災計画策定について

【要旨】平成二十五年の災害対策基本法改正で、地域「ミニユーティ」がボトムアップ式でつくる「地区防災計画制度」が導入された。地区防災計画の有無が減災に大きく影響。岡崎市では、自治会役員・民生委員・消防団員などが半年にわたり議論を重ね地区防災計画を作成。

昨年六月、古田区議が地区防災計画推進の課題を質問。区長は「区民一人ひとりの防災意識の向上、災害時の課題の把握、地域住民の意向を反映する仕組みの構築、消防団・各種団体及びボランティアなどとの連携の強化が重要」と答弁。さらに、計画の実効性が求められるので、人材の育成が重要とも答弁。連合町会単位や避難所運営単位で地区防災計画が策定できるよう、区が策定手順やフォーマットを作成できないか。

地域の安全安心の取組みは、地域の絆づくりの中心に据えるべき。

※地区防災計画＝地域共住者が自発的に策定する計画で、地域の災害リスクを点検し、近隣同士で行動を明確化し、議論を積み重ねることで意識を共有することがポイントとされている。

二（三）

次に、地区防災計画策定についてです。

災害発生時には、区はもとより、消防・警察などの防災関係機関が協力しながら、総力をあげて応急・復旧対策に努めますが、発災後、ただちに、すべての地域で対策にあたることには限界があります。このため、地域の皆さまの互助による取組みが欠かせないものと認識しています。

現在、自主防災組織を中心に、

防災訓練や、災害時の備えにかんする防災講話などが行われています。

地区防災計画の策定については、現在行われている取組みをさらに充実させるための一つの手段として大変有益なものととらえています。地区防災計画については、国が、策定の手順などをガイドラインで示しており、

（後頁へ続く）

青木博子

公明

個人

七

(前頁から続く)

計画作成にあたっては、地域の実情に即した密着性、自発的に取組む率先性、みんなで力を合わせる連帯性、日常活動で展開する日常性が重要だとしています。

区としては、現在、

防災をテーマにした地域円卓会議をモデル的に実施していますが、今後、地域円卓会議のなかで国のガイドラインを示しつつ、地区防災計画をご紹介させていただき、地域からの要望を踏まえ、積極的に支援してまいります。

青木博子

公明

個人

七

青木 博子

公 明

個 人

七

三 産後ショートステイ事業の拡大について

(質問の事項及び要旨)

産後ショートステイ事業は、産後の母子の心身のケアと自信を持つて育児に取り組んでもらうための母親支援である。

経済的に利用を控えてしまうことの無いよう、利用料金の引き下げと延べ利用日数の拡大を行うべきである。区長の答弁を求める。

(参考)

荒川区：1泊12000円 3泊4日まで

生活保護世帯：免除 住民税非課税世帯：半額

東京リバーサイド病院と綾瀬産後ケアは

北区と共に施設

青木 博子

公明

個人

七

三

最後に、産後ショートステイ事業の拡大についてのご質問にお答えします。

産後ショートステイ事業は、
事業開始から一年が経過し、

授乳相談や沐浴方法の習得、心身の休養など、
さまざまな利用目的で利用されており、また、
利用目的に応じた日数や回数の選択が必要であること
などが、利用者アンケートなどからわかつできました。
このようない用者ニーズも勘案し、

母親の産後のさらなる不安解消につながるよう、
次年度からの利用日数拡大を検討してまいります。

また、利用料金については、生活保護世帯と
住民税非課税世帯には、免除しておりますが、
利用料金を引き下げるについては、

北区と同じ施設を利用している他区との制度均衡など
を精査したうえで、引き続き検討してまいります。